

第58回紀伊水道レース

帆走指示書

1. 規則

- 1-1 「セーリング競技規則(RRS)」に定義された規則。
- 1-3 レース公示と当帆走指示書に矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先する。
- 1-3 IRC Rule 2018Part A,B,C(但し、以下を変更する)
 - 1-3-1 艇に搭載するセールを変更することができる(21.1.5(d)の変更)。
 - 1-3-2 証書記載のクルーナンバーによる乗員制限をしない(22.4 の変更)。
PartDは適用しない。
 - 1-3-3 JSAF外洋特別規定(JSAF-OSR)2018-2019 附則Bインシヨアレース特別規定
並びにOSR国内規定を適用する。
- 1-4 本大会において適用する全ての規則において、次のとおりとする。
 - 1-4-1 【DP】はプロテスト委員会の裁量でペナルティが決定する規則を意味する。
 - 1-4-2 【SP】はレース委員会が審問なしに標準ペナルティを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティが決定する。
 - 1-4-3 【NP】は、この規則の違反の艇は、艇による抗議の対象とならないことを意味する。
この項は、RRS60.1(a)を変更している。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、次の公式掲示板に掲示される。

- ① 予告信号までの通告は、和歌山セーリングセンター1Fに設置された公式掲示板。
- ② 予告信号以降の通告は、レース本部(アクアチッタ 徳島市万代町5丁目71-4)に設置された公式掲示板。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付開始前に掲示される。

4. 陸上で発する信号

- 4-1 陸上で発する信号は、出艇申告受付開始から抗議締切時刻の間、和歌山セーリングセンター1Fおよびレース本部前のポールに掲揚される。
- 4-2 AP旗が音響2 声と共に掲揚された時は(降下の時は音響1 声)、「レースは延期された。予告信号はAP旗の降下後30 分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP旗を変更している。

5. 日程

〈受付/出艇申告/艇長会議等〉

8月12日(日) 07:00 (和歌山セーリングセンター2F会議室)

〈レース〉

8月12日(日) 08:25 予告信号

〈表彰式〉

8月13日(月) 16:00~17:00 (アクアチッタ 第二倉庫 徳島市万代町5丁目71-4)

〈阿波踊りヨットレース 艇長会議にて〉

6. レースエリア

6-1 和歌山県, 徳島県, 兵庫県淡路島によって囲まれる海域。

6-2 付属文書のレースエリア図1および2は、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを示すコースを含む。各位置は概位であり、位置の不正確さは艇による救済要求の根拠にはならない。この項は規則60.1(b)を変更している。

7. コース

Aコース (IRCクラス) 約45マイル

新和歌浦に設定するスタート・ライン→シリカバエ(伊島西方に位置する岩礁)を時計回り→吉野川河口ブイと青色旗を掲げた運営艇の間

Bコース (オープンクラス) 約29マイル

新和歌浦に設定するスタート・ライン(IRCクラスと同じ)→吉野川河口ブイと青色旗を掲げた運営艇の間(IRCクラスと同じ)

8. スタート

8-1 レースは、規則26 に従って両クラス同時にスタートする。

| 信号 | 視覚信号 | 音響信号 | スタート信号までの時間 |
|------|--------------|-------|-------------|
| 予告 | JSAFエンサイン旗 | 音響1 声 | 5分前 |
| 準備 | P旗 | 音響1 声 | 4分前 |
| 1分 | P旗降下 | 長音1 声 | 1分前 |
| スタート | JSAFエンサイン旗降下 | 音響1 声 | 0分 |

8-2 スタート信号の「15 分」以降にスタートする艇は、スタートしなかった(DNS)と記録される。これは規則A4を変更している。

8-3 スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇のオレンジ旗を掲げたポールとポートの端の黄色の円筒形(膨張式)ブイとの間とする。

8-4 【NP】 スタート信号時に、艇がRRS29.1(個別リコール)に従わなければならない場合、レース委員会信号艇は音響信号1声と共にX旗を掲揚し、VHFチャンネル72で、その艇のセール番号、艇名又はゼッケン番号を送信するように努める。但し、送信できなかつたり、送信の時期が適切でなかつたりまたは聴取できなかつたとしても、救済要求の根拠にはならない。この項は、RRS62.1(a)を変更している。

9.フィニッシュ

9.1 フィニッシュ・ラインは、吉野川河口ブイとレース委員会信号艇の青色旗を掲げたマストとの間とする。日没以降はマストには白色灯を点灯する。

9-2 フィニッシュは、艇体または正常な位置にある乗員もしくは装備の一部がコース・サイドからフィニッシュ・ラインを横切るときである。コース・サイドが不明確な場合、吉野川河口ブイをスターボード側またはポート側のいずれに見てフィニッシュしてよい。

10.ロールコール

10.1 フィニッシュしようとする艇は、その約1時間前に「フィニッシュ見通し時間」を、帆走指示書20項「レース本部・ショートメール連絡先」に通告しなければならない。(艇名・艇長名・見通し時刻)

10.2 フィニッシュが夜間になった場合には、フィニッシュの際に自艇のセールナンバーをフラッシュライトで照射しなければならない。

10.3 フィニッシュした艇は、自らフィニッシュ時刻を記録し、できるだけ早急に「フィニッシュ時刻」を、レース本部・ショートメール連絡先に通告しなければならない。(艇名・艇長名・フィニッシュ時刻)

10-4 夜間等においてレース委員会信号艇が目視できない場合、

- ① IRCクラスにおいては、吉野川ブイに100m以内に近づき、真東に見た時刻
 - ② オープンラスにおいては、吉野川ブイに100m以内に近づき、真北に見た時刻
- を自らのフィニッシュ時刻と記録し、通告してよい。

11.タイムリミット

タイムリミットは、20:00とする。当該時刻までにフィニッシュしなかった艇は、フィニッシュしなかった(DNF)と記録される。

12.ペナルティー

12-1 RRS第2章に関わる規則違反については、規則44.2「2回転ペナルティー」を適用する。

12-2 【DP】 RRS第2章以外の規則違反についてプロテスト委員会は、失格または適当と判断される値の「ペナルティー」を課すことができる。

12-3 【SP】リコールに関わる規則違反については、OGSIに代わる罰則として、所要時間に5%を加算する「タイムペナルティー」を適用する。これらは規則64を変更している。

13. 抗議

13-1 抗議は、レース本部で入手し得る書式に記入の上、レース終了後60分以内にレース本部に提出しなければならない。

13-2 抗議締切時刻と受け付けた抗議の一覧表は公式掲示板に掲示される。

13-3 審問はレース本部に於いてレース終了後できるだけ早く行なわれる。

14. 順位および時間修正システム

《オープンクラス》

14-1 各艇の所要時間にT.C.F を乗じた修正時間(秒単位・四捨五入)により、順位を決定する。(修正時間 = T.C.F × 所要時間)。同一修正時間の場合は、T.C.F値の低い艇を上位とする。

《IRCクラス》

14-2 各艇の所要時間に、TCCを乗じた修正時間(秒単位・四捨五入)により、順位を決定する。(修正時間 = TCC × 所要時間)。同一修正時間の場合、TCC値の小さい艇を上位とする。この項は規則A7を変更している。

15. 【DP】【NP】安全規定

15-1 出艇申告

帆走指示書「5日程」の指示時間内に備え付けの所定用紙に艇長が署名しなければならない。

15-2 係留申告

係留場所に停泊した艇は、できるだけ早急に「係留時刻」を、レース本部・ショートメール連絡先に通告しなければならない。(艇名・艇長名・係留時刻)。

15-3 レース予定海域で使用でき、メール機能を備えた2台以上の携帯電話を携帯しなければならない。

15-4 上記携帯電話は、レース委員会に対する「フィニッシュ見通し時間の連絡」および「係留場所の申告」に使用する。電話番号は、「乗員登録リスト」に入力のこと。

15-5 参加艇は、OSR付則 B インショアレース用特別規定 5.01.1 およびOSR国内規定5.01.1に規定された個人用浮揚用具(ライフジャケット)を装備しなければならない。

15-6 JSAF登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認TYPEAか同等品(認証・桜マーク付)またはISO12402-2(Level275)、3(Level150)、4(Level100)、5(Level50)いずれかの適合品でなければならない。

15-7 JSAF非登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認TYPEAか同等品(認証・桜マーク付)の「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣」でなければならない。

15-8 レースのためハーバーエリアから出港後、レース終了後係留場所に帰着するまで、個人用浮揚用具(ライフジャケット)を着用しなければならない。これは第4章前文を変更している。個人用浮揚用具はすべての着衣の上に装着すること。レース委員会またはプロテスト委員会がこれに違反している艇を目撃した場合、警告を発する場合がある。

16. 【DP】【NP】リタイア

レースからリタイアした艇は、できるだけ早急にレース本部・ショートメール連絡先に通告しなければならない。

17. 【DP】【NP】無線の使用

艇は、レース中VHF72ch での無線「送信」をしてはならない。ただし緊急の場合は除く。それ以外のいかなる通信形態・情報も制限しない。これは、規則41 の「外部の援助」に該当しないものとする。

18.賞

各クラス上位艇にそれぞれ賞が授与される。

19.責任の否認

競技者は、自分自身の責任でレガッタに参加している。規則4「レースをすることの決定」参照。レガッタ主催団体は、レガッタ期間中およびその前後に受けた、物理的損害または身体障害もしくは死亡に対するいかなる責任を負わない。

20.レース本部・ショートメール連絡先

アクアチッタ 徳島市万代町5丁目71-4

担当： 榊田 隆

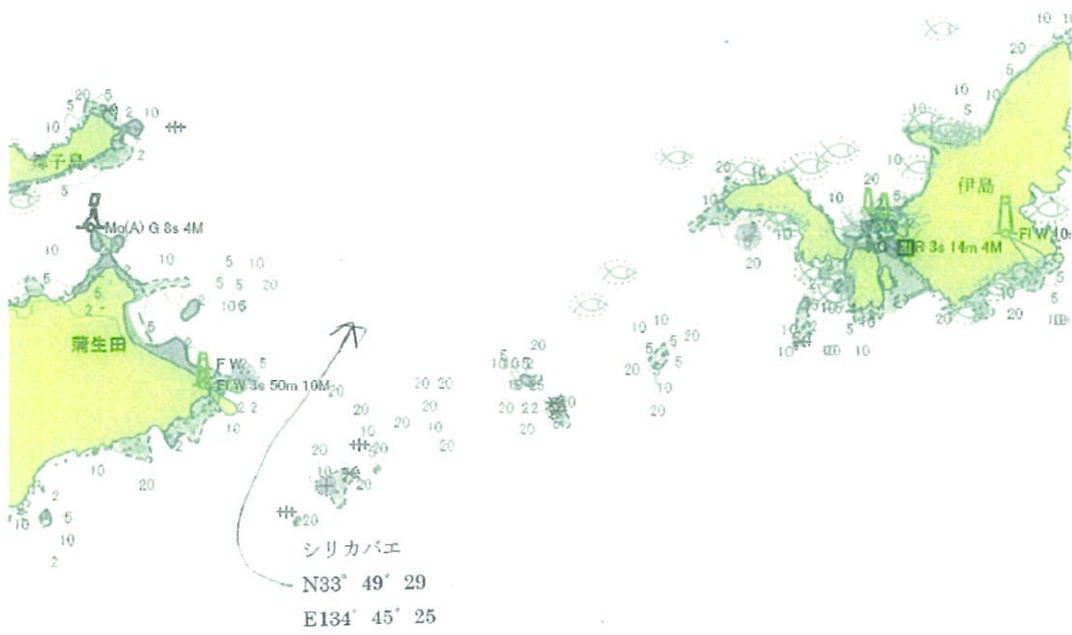
TEL 090-3184-7478

付属文書 レースエリア図1



付属文書 レースエリア図2

new pec



[情報2]

2012年8月11日 18:15:52 SCALE: 1/40,881 財団法人 日本水路協会 発行